特定保健指導機関運営についての重要事項に関する規程

17に休使16号は内廷占にフいての主女子はに内りるが性			
事業の目的		特定健康診査の結果、健康の保持に努める事が必要な者に対し動機付け支援及び積極的支援(以下、特定保健指導という。)を行うことにより、糖尿病等の生活習慣病の発症を予防する事を目的とする	
事業の運営方針		特定保健指導の実施にあたっては、対象者自身が健診結果を理解して体の変化に気づき、自らの生活習慣を振り返り、生活習慣を改善するための行動目標を設定するとともに、自らが実践できるよう支援し、そのことにより対象者が自分の健康に関する自己管理(セルフケア)ができるようになるよう支援する	
	機関名	雄武町役場保健福祉課	
機	所在地	〒098-1792 北海道紋別郡雄武町字雄武700番地 雄武町役場庁舎別館	
	電話番号	0158-84-2023	
	FAX番号	0158-84-4497	
関	健診機関番号	0129178018	
情	窓口となるメールアドレス	hoken@town.oumu.hokkaido.ip	
報	ホームページ	http://www.town.oumu.hokkaido.jp/	
	経営主体	雄武町	
	開設者名	雄武町長 中川原 秀樹	
	管理者名	保健福祉課長 豊田 通敏	
保健指導統括者名 佐々木希美枝			
協力業者情報		血液検査等の一部を雄武町国民健康	T
従事者情報	職種	常勤	非常勤
	保健師	5	0
	管理栄養士	1	0
	事務職員 利用者に対するプライ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0 次京な使用したり 街立な利用する
施設設備情報	バシーの保護	利用者との面接の際は、専用の相談室を使用したり、衝立を利用するなどプライバシーの保護に留意する	
	個人情報保護に関する 規程	雄武町個人情報保護条例他を遵守し適切な管理に努める	
	受動喫煙対策	保健指導実施施設は健康増進法25条に基づく完全分煙	
	指導情報の提出方法	標準的な電子的様式を使用して提出する	
運営に関する情報	実施日及び実施時期	通年*基本的には土・日・祝日及び12月31日〜1月5日を除く 8:30〜17:15 (但し、事前予約により休日・夜間も対応可)	
	実施地域	雄武町内	
	 特定保健指導単価	動機付け支援 5,950円	積極的支援 17,150円
	· 特化体链拍导单侧	(単価に含まれるもの)教材費・3	と通費・通信費・事務費
	実施形態	雄武町役場庁舎別館又は自宅への訪問による面接、電話・FAXによる個別支援及びグループ支援を組合わせて計画的に実施する	
	積極的支援の内容	6か月間で合計180ポイント以上の継続支援を実施する	
	緊急時の対応	雄武町国民健康保険病院への紹介・救急搬送により対応する	
	苦情に対する対応	管理者又は事業統括者が受付し内容の確認後、改善に向けた取組みを 行い、申立て者に対して結果を報告する	
	保健指導実施者への定 期的な研修	保健指導従事者は、北海道等が主催する研修会に計画的に出席するなど保健指導に係る研鑽に努める	